



2026年3月26日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
 代表者名：代表取締役社長 渡辺 悠介
 (コード番号：1711 東証スタンダード)
 問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
 (Tel:03-6821-0004)

(開示事項の経過) 株主優待制度の内容に関するお知らせ

当社は、2026年3月11日に開示いたしました「株主優待制度の変更及び拡充のお知らせ」の詳細な内容について、以下のように決定をいたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主

2024年3月末日(及び9月末日)の株主名簿に記載又は記録されている、当社株式を500株(5単元)以上保有されている株主の皆様を対象といたします。

(2) 優待の内容

対象となる下表株主の皆様は保有株式数及び保有期間に応じて、様々な電子マネーやポイントと交換できるデジタルギフト®を贈呈いたします。なお、デジタルギフト®の交換先は以下の予定でございます。

PayPay マネーライト、Amazon ギフトカード、QUO カード Pay、d ポイント、すかいらーくご優待券、Uber Taxi ギフトカード、Uber Eats ギフトカード、Google Play ギフトコード、au PAY ギフトカード、DMM プリペイドカード、Visa e ギフト vanilla、図書カード NEXT、TOHO シネマズ デジタルギフト、映画 GIFT、楽天ポイントギフト、吉野家デジタルギフト、タリーズデジタルギフト、デジタル KFC カード、ビットコイン by bitFlyer、FamiPay ギフト、Ponta ポイント、nanaco ギフト、WAON POINT 他

※交換先につきましては、今後変更の可能性がございます。

| 保有株式数及び保有期間 | 株主優待の内容 |
|---|-------------------------|
| ① 500株～999株 | 5,000円相当のデジタルギフト® |
| ② 1,000株～1,999株 | 10,000円相当のデジタルギフト® |
| ③ 2,000株～ | 20,000円相当のデジタルギフト® |
| ④ 3,000株～4,999株 2026年3月末日及び2026年9月末日の株主名簿に記載されている方 (株主番号が必要になります) | ③に加え、10,000円相当のデジタルギフト® |
| ⑤ 5,000株～ 2026年3月末日及び2026年9月末日の株主名簿に記載されている方 (株主番号が必要になります) | ③に加え、30,000円相当のデジタルギフト® |

(3) 継続保有期間の判定について

当社では、対象となる株主の皆様に対して2026年3月末日を基準日とし6ヶ月以上の継続保有期間要件を定めておりますが、継続保有期間6ヶ月以上とは、2026年3月末日及び2026年9月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で2回以上連続して3,000株以上の保有が記載または記録されていることをいいます。



(4) 贈呈時期及び優待品の選択方法

対象となる株主の皆様には、第 41 期定時株主総会招集ご通知に同封する QR コードから WEB 上でご希望の品目を選択いただき、受取手続きをお願いいたします。その際に、株主番号と株主名簿に記載された郵便番号が必要になります。なお、選択期間を過ぎた場合は受取手続きができなくなるため、選択期間内の受取手続きを完了するようお願いいたします。

以 上